

「まちづくりの羅針盤」に基づく
令和8年度 実施計画

Mission

一人ひとりの”想い”をつなぎ
誰もが”幸せ”になれる 「いいムラ」を創る

Vision

人口減少対策 新たな基盤整備
DXの推進 安全・安心の確保

Value

語り合い 通じ合う心を大切にします
共に挑戦し創り上げる心を大切にします
今と未来のためにみんなが行動します

令和8年2月



東海村
Tokai Village

目次

1. はじめに ～「まちづくりの羅針盤」とは～	3
2. 令和8年度実施計画の概要	4
3. 実施計画策定の経過	4
4. 令和8年度の行政運営について	5
(1) 行政運営の基本的な考え方	5
(2) 重点的に取り組む政策（「まちづくりの羅針盤」の4つのビジョン）	5
5. 令和8年度実施事業の体系と主要事業の概要等	6
(1) 体系	6
(2) 主要な取組みの概要	7
ビジョン1（テーマ：「人口減少対策」）	8
ビジョン2（テーマ：「新たな基盤整備」）	12
ビジョン3（テーマ：「DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進」）	14
ビジョン4（テーマ：「安全・安心の確保」）	16
重点政策パッケージと「両輪」で進める、各種分野別計画の重点的取組み	19
(3) 一人ひとりが安心して過ごせる村独自の生活者支援	22
(4) 主な休廃止予定事業	24
6. 大規模建設事業の計画的な実施	25



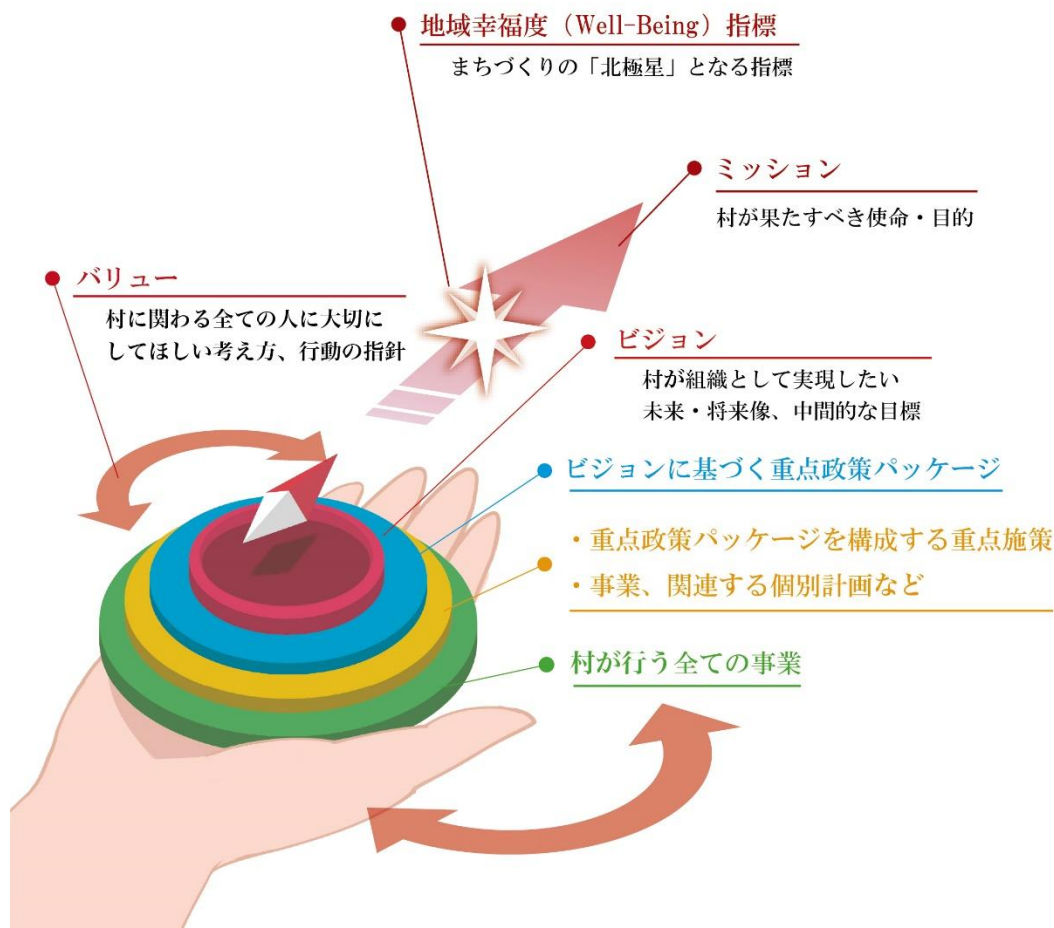
1. はじめに ～「まちづくりの羅針盤」とは～

令和7年度から、東海村自治基本条例における「総合計画」に相当する計画として、「まちづくりの羅針盤 ～“いいムラ”のデザインと実現～」がスタートしました。同計画は、「ミッション・ビジョン・バリューの考え方を取り入れる」「簡素でわかりやすく、『柔軟』な計画とする」「指標を設定し広聴等を強化する」「計画の的確な運用を目指す」という新たな発想と展開を取り入れたものとしており、ミッションは、「村が果たすべき使命・目的」、バリューは、「村に関わる全ての人に大切にしてほしい考え方、行動の指針」として定義しています。そして、これらは時代によって変わらない、不変的なものとしています。

一方、ビジョンは、「村が組織として実現したい未来・将来像、中期的な目標」と位置付けており、こちらは社会情勢や村民のニーズ等によって変わりうる、可変的なものとしています。

「まちづくりの羅針盤」では、令和11年度までの今後5年間で実現に向けて取り組む4つのビジョンを掲げ、それぞれに「重点政策パッケージ」を設定し、住民と行政が協働で目指す分野横断的な取組みを記載しています。

同計画の体系図は、下図のとおり、「羅針盤」をモチーフにしています。



2. 令和8年度実施計画の概要

令和8年度の実施計画は、令和7年度に引き続き、「まちづくりの羅針盤」の各ビジョンに紐づく「重点政策パッケージ」の達成に直接的に寄与する事業を明確化するとともに、「まちづくりの羅針盤」には明示されていないものの、村の取組みを分野の「すき間」なく展開するために、各種分野別計画に基づく取組みのうち、重点的に推進するものを記載しています。また、時代や環境の変化により休止、廃止する事業を明らかにすることで、事務執行の指針とするものです。

村の財政については、近年の物価高等も影響し、非常に厳しい状況下にある中、行政需要の多様化による歳出の増大を抑制する必要があることから、全庁的な事業手法等の精査と歳出削減をさらに進めるとともに、予算編成の手法として、部に予算枠を配分する「枠配分方式」は継続しながらも、過年度の予算額と決算額の乖離を意識し、村民ニーズを的確に把握している各部との議論により、配分予算額よりさらに踏み込んだ圧縮を図っています。

実施計画は、予算編成との連動性に留意し、後述の庁内横断的組織である「地域戦略推進実行本部」での議論・協議により策定されています。

3. 実施計画策定の経過

令和7年	9月16日	「令和8年度行政経営方針」通知
令和7年	9月18日	第3回地域戦略推進実行本部
令和7年	10月28日	第5回地域戦略推進実行本部
令和7年	11月6日 ～11月28日	担当課ヒアリングの実施
令和7年	12月24日	第6回地域戦略推進実行本部
令和8年	1月30日	「令和8年度実施計画（案）」及び「令和8年度予算（案）」庁議決定

4. 令和8年度の行政運営について

(1) 行政運営の基本的な考え方

① 「こども・わかもの」を“まんなか”に据えた施策の推進

次の世代に何を託していくのかを常に意識しながら、必要な基盤を整備するとともに、課題を先送りすることのないよう、方向性を示していきます。

② 官民共創の更なる推進

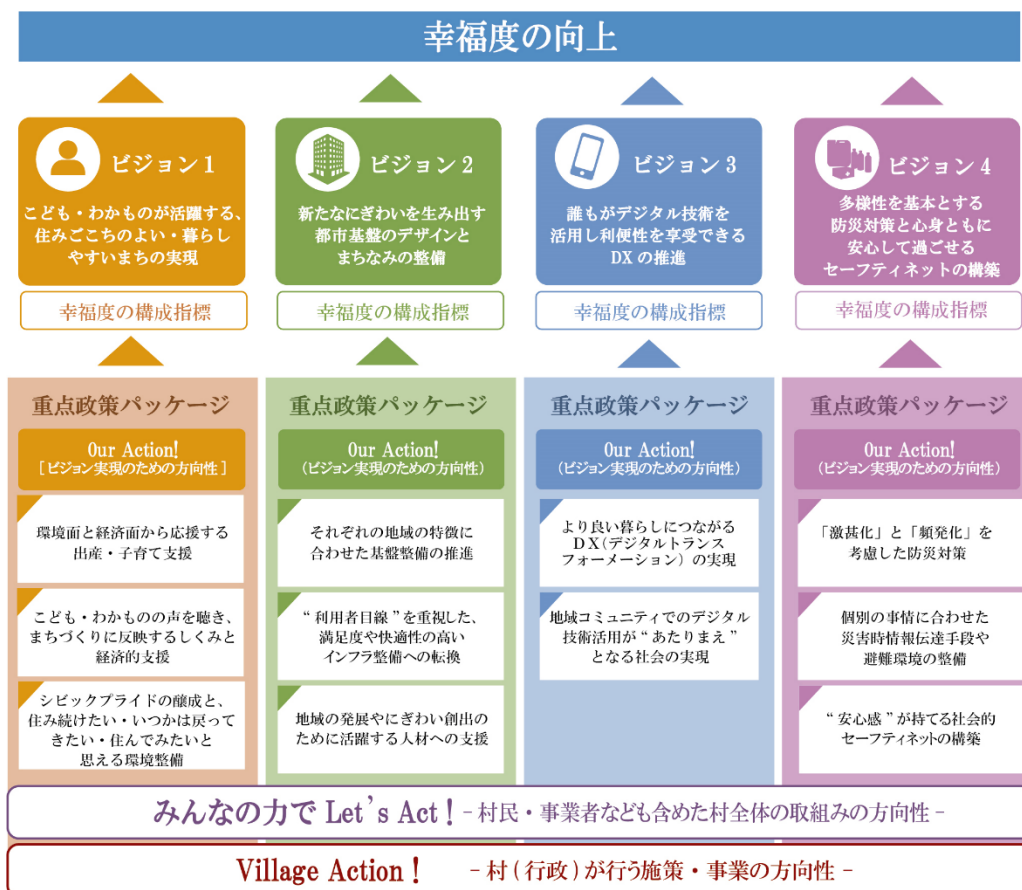
あらゆる政策課題において、行政と民間で何が出来るかを常に意識しながら、解決方策を検討することとし、官民共創へのチャレンジを一層推進していきます。

③ 世代間を繋ぐ意識づくりの醸成

社会が疲弊している中で、世代間が分断される傾向に危機感を持ち、改めて、「繋がり」を意識した地域社会の在り方を模索していきます。

(2) 重点的に取り組む政策（「まちづくりの羅針盤」の4つのビジョン）

「人口減少対策」「新たな基盤整備」「DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進」「安全・安心の確保」をテーマとする4つのビジョンを掲げ、それぞれに「重点政策パッケージ」を設定しています。



5. 令和8年度実施事業の体系と主要事業の概要等

(1) 体系

「まちづくりの羅針盤」と各種分野別計画，実施計画などの関係性は，下図により整理されます。村（行政）には数多くの分野別計画があり，それぞれに推進することが求められています。また，経常的な業務も着実に実施しながら，村政を運営していかなければなりません。

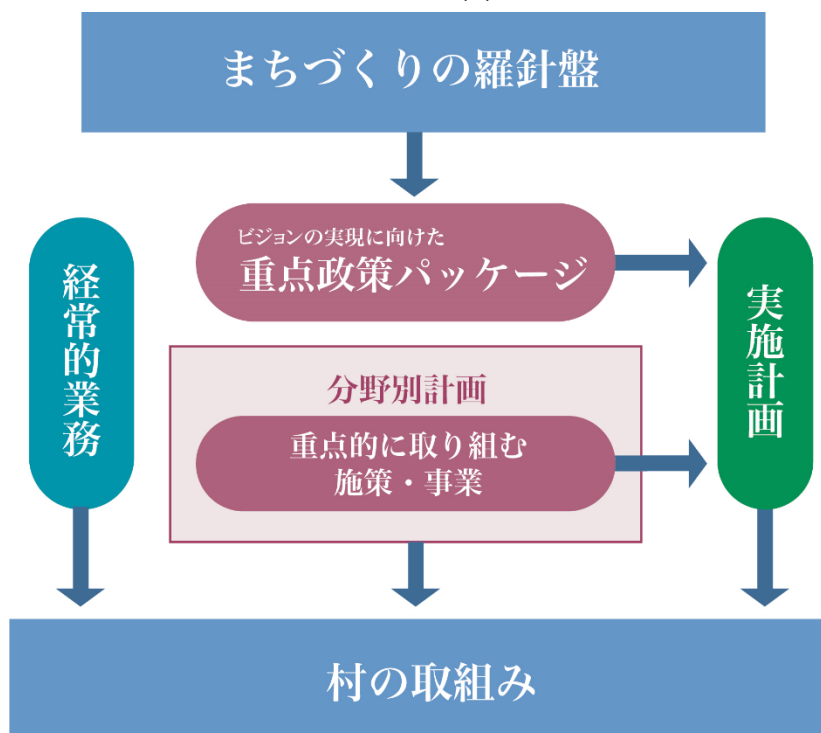
ビジョンの実現に向けた「重点政策パッケージ」に基づく政策は，分野を横断して特に重点的に取り組んでいきますが，分野別計画に基づく事業や経常的な業務も同時に実施することで，分野の「すき間」なく取組みを展開していきます。

実施計画においては，以下の2つを主軸に構成します。

- ・ビジョンの実現に向けた「重点政策パッケージ」の取組み
- ・分野別計画において重点的に取り組む施策・事業

※「重点政策パッケージ」に記載する取組みは分野横断的なものであるため，「〇〇事業」との表記はしていません。

<イメージ図>



次頁から「主要な取組みの概要」として，各ビジョンの実現に向けた「重点政策パッケージ」の主な取組みや各種分野別計画における重点的な取組み等を掲載しています。

なお，予算額については，取組みのタイトルに合わせて記載しているため，予算書における事業費の全てを記載している場合と，一部を記載している場合があります。

(2) 主要な取組みの概要

ビジョン1 (テーマ:「人口減少対策」)

こども・わかものが活躍する, 住みごこちのよい・暮らしやすいまちの実現

ビジョン1の実現に向けた「重点政策パッケージ」の主な取組み

【現 状】

- ・ビジョン1は「人口減少対策」をテーマとしています。本村の人口はおよそ37,800人であり, ここ10年間ほぼ横ばいで推移しています。
- ・ただし, 自然増減は出生数が死亡数を上回る傾向にありましたが, 近年はその差が小さくなり平成29年には減少(死亡数が出生数を上回る状況)に転じました。
- ・転入者・転出者の差も小さくなっており, 概ね転入超過の状況ではあるものの, 子育て支援策に加え, 村への興味・愛着の高揚や, 移住・定住への支援も促進する必要があります。

【取組み】

- ・こども・わかものの取組みを筆頭に, 出産・子育て分野でも拡充を図り, 移住・定住, 起業・創業面も含めた多角的な取組みを実施します。

① 「こども・わかもの」のまちづくりの推進				所管	地域戦略課
事業区分	拡 充	予算額	16,125千円	対応するVillage Action	1
概 要	こども・わかものが「まちを知る・まちづくりに関わる・まちを好きになる・まちを語る」ことができるような関わりしるを創り出すとともに, こども・わかもの率直な声を聴き, 想いを受け止め, まちづくりに反映する仕組みづくりにも取り組み, こども・わかものまちづくりを推進します。				
実施内容 ・ 予算根拠	<p>●土台づくり・関わりしるの創設 わかもの会議, 高校生まちづくりスクールの運営, フレンドシップ協定に基づく東海高校との連携, 中学校との連携, まちづくりチャレンジ応援成金の交付</p> <p>●こども・わかもの声を聴く取組み オンラインプラットフォーム「むらのみらいぼすと」の運営, 対話の場として「おしゃべりミーティング」の開催, 推進組織の設置準備(ワークショップ運営等)</p> <p>●機運醸成・理解促進 住民・職員向けの公開講座, ホームページや広報紙等を活用した情報発信</p> <p>●推進の基盤づくり, 拠点・居場所の在り方に関する方針とりまとめ, コーディネーター配置準備, 大学生等ユースワーカー養成 等 【新規】</p> <p>【予算根拠(主なもの)】 <講師謝礼>390,000円 (東海高校への講師派遣, まちづくりアドバイザー, わかもの会議) <委託料>15,549,000円 (わかものまち推進業務委託料:13,569,000円, つながるプロジェクト推進業務委託料:1,980,000円) <補助金>100,000円 (まちづくりチャレンジ応援成金)</p>				
② こども・わかもの応援給付金の支給				所管	学校教育課
事業区分	拡 充	予算額	277,750千円	対応するVillage Action	1
概 要	近年, 教育費に係る世帯負担が増加していることから, こども・わかもの学びや挑戦の機会を支援することを目的に, 1人当たり6万円を支給します。				

<p>実施内容 ・ 予算根拠</p>	<p>●支給対象者 令和8年5月1日から7月1日まで村に住民登録がある小学校就学から18歳までの年齢の方 <u>※支給対象者を拡充（子どものみ村外の住所でも支給対象とする。）</u></p> <p>●支給金額 1人当たり6万円</p> <p>●支給方法及び支給月 申請により児童手当支給口座又は指定口座に振り込む／毎年10月（予定）</p> <p>【予算根拠（主なもの）】 <交付金>276,000,000円 （こども・わかもの応援給付金：4,600人×60,000円） （小学生：2,100人，中学生1,250人，高校生等1,250人）</p>				
<p>③ 奨学金返還支援の拡充</p>				<p>所管</p>	<p>学校教育課</p>
<p>事業区分</p>	<p>拡充</p>	<p>予算額</p>	<p>7,232千円</p>	<p>対応するVillage Action</p>	<p>1</p>
<p>概要</p>	<p>奨学金の返還をしながら働く若者の経済的負担を軽減するとともに、村内の医療・介護・福祉分野における人材の確保・定着につなげることを目的として、東海村奨学金返還支援補助金を交付します。</p>				
<p>実施内容 ・ 予算根拠</p>	<p>●補助対象者 東海村奨学金，日本学生支援機構貸与奨学金（第一種），茨城県奨学資金の貸与を受け返還している35歳未満で，村内に定住するなどの要件を満たす方に前年度返還額の最大全額を補助 <u>※年齢要件を拡充（30歳から35歳に引き上げ）</u></p> <p>【予算根拠】 <補助金>7,232,000円 （東海村奨学金返還者41名：3,835,208円） （日本学生支援機構第一種貸与奨学金返還者48名：3,300,000円） （茨城県奨学資金返還者1名：96,000円）</p>				
<p>④ 不妊治療費（先進医療）の助成</p>				<p>所管</p>	<p>健康増進課</p>
<p>事業区分</p>	<p>継続</p>	<p>予算額</p>	<p>2,500千円</p>	<p>対応するVillage Action</p>	<p>1</p>
<p>概要</p>	<p>不妊治療における経済的負担を軽減するため，保険診療で実施した体外受精及び顕微授精等の生殖補助医療と併せて行った，保険外診療で実施される「先進医療」にかかる費用の一部助成を実施します。</p>				
<p>実施内容 ・ 予算根拠</p>	<p>●助成の対象となる治療 令和7年4月1日以降の不妊治療であって，保険適用となる生殖補助医療と併用して実施した保険適用外の先進医療</p> <p>●助成の対象者 不妊治療を受けた夫婦（法律上の婚姻）及び，事実婚関係にある夫婦であって，1回の治療の初日から申請日までの間，夫又は妻いずれか一方が村内に住所を有すること。また，治療開始日における妻の年齢が43歳未満であり，治療終了日が令和7年4月1日以降であること</p> <p>●助成額 1回の治療につき上限5万円</p> <p>●助成回数 保険診療の回数に準ずる（初回申請の治療開始日における妻の年齢が39歳までの方は通算6回，40歳～43歳未満の方は通算3回まで）</p> <p>【予算根拠】 <扶助費>2,500,000円 （不妊治療費（先進医療）助成金：50,000円×50回）</p>				

⑤ とうかい版ネウボラの拡大（オンライン助産師相談）				所管	健康増進課
事業区分	拡充	予算額	2,454千円	対応するVillage Action	1
概要	ウェアラブルデバイスを用いて、医学的根拠を基に妊婦個々に合わせた生活のアドバイスを実施し、妊娠合併症のリスク低減を目指します。 また、LINE相談やオンライン面談も可能となることから、妊娠中から産後3か月頃までの支援を強化し、妊産婦一人ひとりが安心して出産を迎え育児ができるような体制を構築します。				
実施内容 ・ 予算根拠	<ul style="list-style-type: none"> ●24時間365日利用できるLINE相談窓口の設置、オンライン面談 ●保健センターとの情報連携と、父親も含めた産後ケアサポートの実施 <p>【予算根拠】 <委託料>2,453,125円 （想定利用対象者数は年間25組。10か月間（妊娠中から生後3か月まで）利用する状況を想定。）</p>				
⑥ 妊産婦・乳幼児健康診査（5歳児健康診査の実施）				所管	健康増進課
事業区分	拡充	予算額	1,892千円	対応するVillage Action	1
概要	幼児期において言語の理解能力や社会性が高まり、成長・発達に影響を及ぼす時期である5歳児に対して健康診査を行います。 就学前に、こどもの特性を早期に発見し、特性に合わせた適切な支援を行うとともに、生活習慣、その他育児に関する指導を行い、就学に向けた準備支援と幼児の健康の保持及び増進を図ります。				
実施内容 ・ 予算根拠	<ul style="list-style-type: none"> ●幼児施設との情報連携及び共有 ●問診、身体計測、小児科医による診察 ●歯科衛生士のブラッシング指導・講話 ●保健指導・育児相談・専門相談（就学相談、心理相談、栄養相談） ●事後カンファレンスと情報共有 <p>【予算根拠（主なもの）】 <報償費>1,716,000円 医師2名：480,000円／公認心理師2名：408,000円／ 歯科衛生士2名：144,000円／保健師・看護師8名：576,000円／ 保育士2名：108,000円 <印刷製本費>27,335円（健診問診票印刷代）</p>				
⑦ 若い世代の移住・定住促進				所管	地域戦略課
事業区分	継続	予算額	13,097千円	対応するVillage Action	3
概要	関係人口の増加やふるさと意識を醸成し、若い世代の転入やU・Jターンを促進する取組みを展開します。				
実施内容 ・ 予算根拠	<ul style="list-style-type: none"> ●新婚世帯に対する引っ越し・住環境整備に関する補助金の交付（とうかい住まいる応援補助金） ●若い世代の同窓会開催への補助（いいムラをつくろう同窓会開催支援補助金） <p>【予算根拠（主なもの）】 <補助金>13,000,000円 （とうかい住まいる応援補助金：200,000円×60件） 補助額：最大200,000円（1世帯） （いいムラをつくろう同窓会開催支援補助金：100,000円×10件） 令和7～8年度は、幅広く交流を促進する観点から、年齢上限を撤廃 補助額：1人2,000円、1グループあたり上限100,000円）</p>				

⑧ 企業の成長や事業多角化に向けた伴走支援				所管	産業政策課
事業区分	拡 充	予 算 額	4,420 千円	対応する Village Action	4
概 要	<p>村内商工業者の個別の経営課題解決への支援を通して企業の成長や事業多角化の余裕（経営基盤強化）を生み出し、地域経済の活性化を促します。</p>				
実施内容 ・ 予算根拠	<p>●村内商工業者の経営情報を取得し、企業支援を行うに当たっての基礎情報として蓄積するとともに、中小企業ワンストップ窓口を設置</p> <p>●相談しやすい身近な距離で、専門的見地からの企業の経営課題の洗い出し・解消に向けた伴走支援を実施</p> <p>●人材不足等の課題対応に当たり、多様な人材の活用支援ネットワークの形成に向け、人材採用戦略の練り直しや副業・兼業等の人材活用の多様化の啓発を兼ねて、セミナーを開催</p> <p>【予算根拠（主なもの）】 <手数料>2,376,000 円 （ワンストップ窓口専門家派遣手数料：中小企業診断士派遣 1,320,000 円，ウェブ marketer：1,056,000 円） （人材採用セミナー講師派遣手数料：440,000 円）</p>				
⑨ シェアキッチンのオープン				所管	産業政策課
事業区分	継 続	予 算 額	6,171 千円	対応する Village Action	4
概 要	<p>産業・情報プラザの立地条件を最大限に活かし、“新メニューの先行販売や試作メニューのテイスティング等の場としての活用”や“飲食店等の開業を目指す起業予定者の創業チャレンジの場としての活用”及び“短期出店による目新しさの創出やリピーター客の呼び込み”等により、駅前の新たな賑わい作りを創出し、来村者（交流人口）の増加を図ります。</p>				
実施内容 ・ 予算根拠	<p>●民間事業者のノウハウやコネクションを活用しながら、キッチンの貸し出しやキッチンカーエリア等での販売を実施</p> <p>【予算根拠】 <委託料>6,171,000 円（指定管理料）</p>				

ビジョン2 (テーマ:「新たな基盤整備」)

新たなにぎわいを生み出す都市基盤のデザインとまちなみの整備

ビジョン2の実現に向けた「重点政策パッケージ」の主な取組み

【現 状】

- ・ビジョン2は「新たな基盤整備」をテーマとしています。国道245号は久慈大橋区間を除き4車線化が終了し、国道6号においても、4車線化工事が開始されています。
- ・主に東海駅周辺や区画整理地内では、住宅や商業施設が建設されていますが、インフラ整備にあわせて、周辺部の活性化も図る必要があります。
- ・その他、地域の拠点として活用されるコミュニティセンターの整備や、村民の「足」としてニーズが高い交通インフラについても、利用者目線で更なる利便性向上が求められています。

【取組み】

- ・石神地区の活性化に向けて、新たに基礎調査に取り掛かるとともに、東海スマート IC 大型車対応化に向け、より具体的な検討や関係機関との協議を進めます。デマンド交通は、キャッシュレス対応等を図ります。

① 石神地区活性化の推進				所管	都市政策課
事業区分	新規	予算額	42,967千円	対応するVillage Action	1
概要	現在整備が進む国道6号東海拡幅を契機に、東海スマート IC の大型車対応化をはじめ、幹線道路沿道を中心とした土地利用の規制緩和など、石神地区の面的な整備につなげるための調査・検討を行います。				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ●国道6号沿いを中心とした石神地区の面的整備基礎調査 ●東海スマート IC 大型車対応化に向けた協議 現況と課題の整理、先進事例の調査、エリア・実現方策の検討、パース図作成等 関係機関との協議支援、アクセス道路等の設計、必要資料の作成等				
予算根拠	【予算根拠(主なもの)】 <委託料>42,900,000円 (東海スマート IC 周辺区域整備基礎調査業務委託:4,950,000円, 東海スマート IC 大型車対応化検討業務委託:37,950,000円)				
② 村松地区活性化の推進				所管	政策推進課 (道路整備課)
事業区分	継続	予算額	50,000千円	対応するVillage Action	1
概要	国道245号の4車線化をはじめとしたインフラ整備及び村松地区周辺地域活性化計画に合わせて、阿漕ヶ浦周辺の面的整備を進めます。				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ●阿漕ヶ浦周辺整備基本計画の関係者への説明と協議 ●計画推進のための協議の場の整備 ●J-PARCアクセス道路整備工事(令和8~9年度) 				
予算根拠	【予算根拠】 <委託料>50,000,000円 J-PARCアクセス道路整備工事委託料(道路整備課) ※関連予算として整備予算の主なものを記載				

③ 都市計画マスタープランの改訂等				所管	都市政策課
事業区分	拡充	予算額	14,751千円	対応するVillage Action	1
概要	<p>現在整備が進む幹線道路沿道や市街化調整区域の土地利用の見直しのほか、村発足から70年及び市街化区域区分の設定から約50年が経過したことなどを踏まえ、都市計画マスタープランの改訂等を行います。</p>				
実施内容 ・ 予算根拠	<p>●都市計画マスタープランの改訂 （都市計画マスタープラン及び概要版の作成、令和7年度実施の都市計画基礎調査等の反映、都市計画審議会・パブリックコメントの支援等）</p> <p>●市街化調整区域における地区計画等の基礎資料作成 （関係機関協議に関する都市計画図書の作成等）</p> <p>【予算根拠】 <委託料>14,751,000円 （都市計画マスタープラン改訂業務委託：8,470,000円、都市計画基礎資料等作成業務委託：6,281,000円）</p>				
④ デマンド交通への新たなシステム導入				所管	産業政策課
事業区分	拡充	予算額	2,849千円	対応するVillage Action	4
概要	<p>令和7年1月から導入したAI配車システムの運用を引き続き行い、デマンドタクシーの安定したサービス水準を保ちつつ、更なる利便性向上を図ります。</p>				
実施内容 ・ 予算根拠	<p>今後の需要増に対応するための取組みとして、</p> <p>●AI配車システムオプション（車両再配置機能）の導入</p> <p>●キャッシュレス決済システムの導入</p> <p>【予算根拠】 <使用料・賃借料>AI配車システムオプション賃借料：1,584,000円、キャッシュレス決済端末使用料：379,000円 <備品購入費>少額備品購入費：396,000円</p>				

誰もがデジタル技術を活用し利便性を享受できるDXの推進

ビジョン3の実現に向けた「重点政策パッケージ」の主な取組み

【現 状】

- ・ビジョン3は「DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進」をテーマとしています。
- ・コロナ禍や「とうかい“まるごと”デジタル化構想」も相まって、多分野で「デジタル化」が進められています。
- ・近年は「電子図書館」や「都市計画図」等、従前はペーパーベースが当然であった分野においても、電子化によりそのメリットが発揮されています。

【取組み】

- ・窓口・オフィス改革については、庁舎の顔ともいべき行政棟1階の再整備を行います。来庁者の不便を極力軽減し、より丁寧に対応していくため、全体の整備スケジュールを2年から3年に延長します。あわせて、行政サービスのデジタル化については、既存システムの機能向上を図り、デジタルツールを拡大することで、窓口・対面での価値をより高めていきます。

① 庁舎窓口・執務エリアの再整備			所管	デジタル改革推進課	
事業区分	継 続	予算額	98,962千円	対応するVillage Action	3
概 要	庁舎の利便性向上を図るため、庁舎(窓口・執務エリア)のリニューアルを実施します。当初は、令和7～8年度の整備を予定していましたが、窓口エリアの再整備をより丁寧に行うため、令和7～9年度の3か年で実施します。				
実施内容 ・ 予算根拠	<p>●オフィス改革の継続的な実施 オフィスのレイアウトを再構成し、それに合わせたオフィス什器やネットワークなどを整備することで、住民サービスの向上を図るとともに、職員の生産性向上と働きがいの向上を目指す。定期的にオフィス環境の見直しを行い、より働きやすい職場環境を構築</p> <p>●窓口改革の実施 「待たない」「迷わない」「書かない」「回らない」「行かない」「快適で居心地がいい」窓口を実現するため、総合窓口システムの導入、発券機の導入、窓口レイアウトの変更、バックヤードの見直し、Web上での待ち人数確認システム導入、行政手続き説明動画作成支援システムの導入などを通じて、住民サービスの向上と職員の業務効率化を同時に実施</p> <p>【予算根拠(主なもの)】 <委託料>15,500,000円 (総合窓口システム導入委託料:2,530,000円,総合窓口システム機器導入委託料:1,653,000円等) <工事請負費>12,441,000円 (オフィス環境整備工事:11,000,000円等) <備品購入費>68,731,000円 (オフィス環境整備備品購入費:57,249,000円,窓口発券機:11,482,000円)</p> <p>【スケジュール】 令和8年度:行政棟1階,議会棟2階 令和9年度:行政棟3・5階,増築棟2階</p>				

② 行政サービスのデジタル化				所管	デジタル改革推進課ほか
事業区分	継続	予算額	各課予算	対応するVillage Action	2
概要	住民サービスのデジタル化を推進し、オンライン手続きの拡充等に取り組みます。				
実施内容 ・ 予算根拠	<ul style="list-style-type: none"> ●住民票交付などオンライン手続きの拡充 ●村 HP へ自動問合せ機能を装備 (AI チャットボット) ●マイナンバーカードを利用した交付申請書自動作成の実施 ●新公共施設予約システムの導入 (オンライン予約) ●窓口での来客受付のデジタル化 ●村公式 LINE の利便性向上, デジタル広報紙アプリの導入 ●令和7年度に整備した都市計画情報 GIS の利活用に向けた新規レイヤー作成及び機能改善を図るほか, 新たに三次元の3D都市モデルを構築 <p>【予算根拠 (主なもの)】</p> <p><使用料> AI チャットボットクラウド使用料: 1,188,000 円 施設予約・電子申請システム使用料: 2,931,000 円 来客者受付ツール使用料: 660,000 円</p> <p><委託料> 都市計画情報デジタル化業務委託: 330,000 円 (都市政策課) 3D都市モデル構築業務委託: 11,880,000 円 (都市政策課)</p>				

多様性を基本とする防災対策と 心身ともに安心して過ごせるセーフティネットの構築

ビジョン4の実現に向けた「重点政策パッケージ」の主な取組み

【現 状】

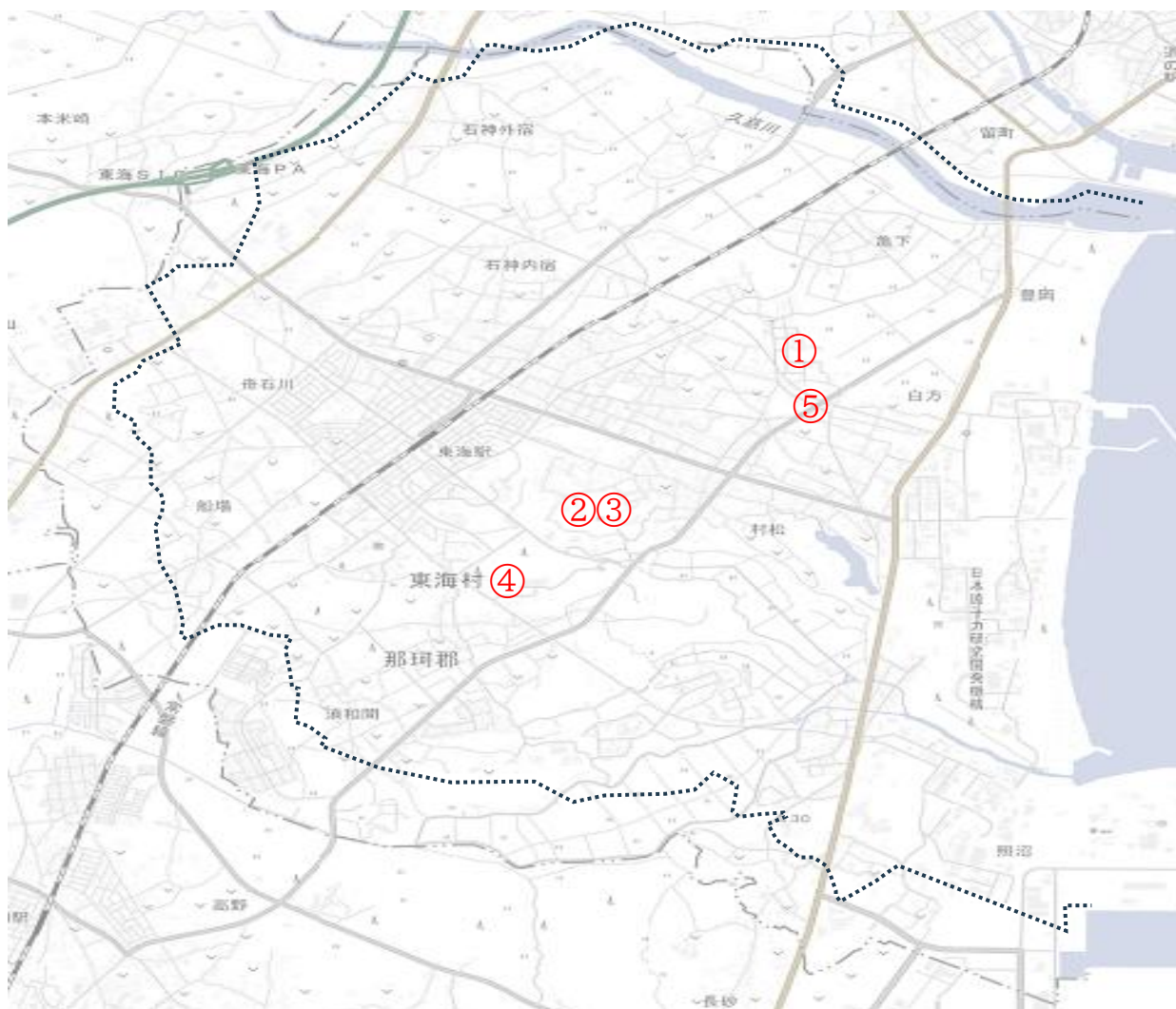
- ・ビジョン4は「安全・安心の確保」をテーマとしています。
- ・近年では、国内外を問わず大規模災害が激甚化・頻発化しており、有事の際に備えてソフト、ハードの両面から事前の対策が求められています。
- ・また、災害そのものの変化と同時に、避難や避難所運営等においても、より個々の事情に配慮した対応が必要となっています。

【取組み】

- ・大雨・ゲリラ豪雨への対策は、大規模工事、小規模ではあるものの即効性の高い取組みをセットで実施していきます。また、特に夏場における「停電」は生活への影響が大きいことから、コミュニティセンターの機能強化面から新たな取組みを始めます。ソフト面では避難行動要支援者だけにターゲットを絞るのではなく、「避難支援等関係者」に対しても負担軽減を図ります。

① 雨水浸水被害対策の推進				所管	建設部
事業区分	継続／ 新規	予算額	377,816千円	対応するVillage Action	1
概要	台風やゲリラ豪雨等による浸水被害の軽減を図るため、村内各所において対策工事等を進めます。				
実施内容 ・ 予算根拠	<p>●令和6・7年度から引き続き、短期的取組みと中長期的対策を合わせて実施（施工箇所図参照）</p> <p>【予算根拠（主なもの）】</p> <p>〔道路整備課〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・村道1402号線雨水排水対策測量設計業務委託：8,305,000円【新規】（図①） <p>〔区画整理課〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1号根崎緑地調整池工事（3期工事1工区）：83,105,000円（図②） ・1号根崎緑地調整池工事（3期工事2工区）：89,265,000円（図③） ・浸水センサ（センサ費用）10基：88,000円 ・浸水センサ（通信費）20基：333,000円 ・浸水センサ設置工事：10基：2,000,000円 <p>〔下水道課〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・絆北側2号調整池の計画的整備（第3期工事）：55,960,000円（図④） ・東部幹線6号バイパスの整備：138,760,000円（図⑤） 				

施工箇所図



② 防災拠点施設の整備促進（非常用発電機設置）				所管	防災原子力安全課
事業区分	新規	予算額	5,500千円	対応するVillage Action	1
概要	基幹避難所となっているコミュニティセンターの災害対策機能を高めるため、停電対応などの必要なハード整備として、非常用発電機の設置を進めます。				
実施内容 ・ 予算根拠	<p>●非常用発電機設置工事に係る実施設計（3施設）</p> <p>【予算根拠】 <委託料>5,500,000円 （コミュニティセンター非常用発電機設置工事実施設計業務委託）</p> <p>【スケジュール】 令和8年度…実施設計①（3施設） 令和9年度…設置工事①（3施設）/実施設計②（3施設） 令和10年度…設置工事②（3施設） ※令和7年度に基本設計実施済。令和9年度以降は変更する場合あり。</p>				

③ 防災無線放送施設の更新				所管	防災原子力安全課
事業区分	継続	予算額	210,139千円	対応するVillage Action	2
概要	防災行政無線をデジタル化し、通信環境の強化を図ります。				
実施内容 ・ 予算根拠	<p>●防災行政無線放送設備工事を実施（令和8年度は更新工事の1年目）</p> <p>【予算根拠】 <工事費>205,868,000円（防災行政無線設備デジタル化工事） <委託料>4,271,000円（防災行政無線設備デジタル化工事監理業務委託）</p> <p>【スケジュール】 令和8～9年度…更新工事 令和10年度…運用開始 ※令和9年度以降は変更する場合があります。</p>				
④ 避難行動要支援者の避難支援等関係者への支援体制整備				所管	地域福祉課
事業区分	新規	予算額	270千円	対応するVillage Action	1
概要	避難行動要支援者の避難支援を行う安心サポーターが自家用車で避難支援を行う際の自動車保険料を村が負担します。				
実施内容 ・ 予算根拠	<p>●安心サポーターが避難所への移送等支援活動中に万が一事故が生じた際の補償を村（契約保険会社）が行うことにより、支援活動への不安を軽減し、安心サポーターの確保及び円滑な支援活動に繋げる。</p> <p>（1月1日現在の避難行動要支援者数 93人（うち安心サポーター配置済み 79人）</p> <p>【予算根拠】 <保険料>270,000円 保険プラン 1台につき450円 保険対象車両数（想定） 600台 （安心サポーター1人につき2～3台車を所有と想定） 450円×600台=270,000円</p>				

重点政策パッケージと「両輪」で進める、各種分野別計画の重点的取組み

【現 状】

- ・「まちづくりの羅針盤」には明示されてはいないものの、村の取組みを「すき間」なく展開するために、各種分野別計画に基づく推進も不可欠です。
- ・令和8年度は、「環境基本計画」「農業振興計画」「男女共同参画行動計画」等改定された計画も多々あり、それに伴って、各種取組みがラインナップされています。

【取組み】

- ・各種分野別計画に基づく主な取組みは以下のとおりです。

① 「産業振興ビジョン」の更なる推進				所管	産業政策課
事業区分	継 続	予 算 額	72,270 千円	計画名	東海村産業振興ビジョン
概 要	令和7年3月に策定した「東海村産業振興ビジョン」に基づき、村内生産付加価値額とその村内分配額を増大させるため、研究シーズの産業化を促進させるための「スタートアップ支援施策」や「村内企業が大型案件を持続的に受注できる仕組みづくり」を推進します。				
実施内容 ・ 予算根拠	<p>●スタートアップ支援施策基本計画の策定 令和7年度に JAEA や村等の5者協働で策定した「スタートアップ支援施策基本構想」に基づき、教育・研究機能やスタートアップ・新エネルギー関係企業の集積機能、研究シーズの社会実装化機能を有した「スタートアップ支援施策基本計画」を策定</p> <p>●新産業創造研究会の発足・運営 原子力関連研究施設の中小規模施設における廃止措置発注案件について、共同受注に必要な人材や資金、情報、技術を明らかにし、その整備を段階的に行っていく研究会を発足し、運営</p> <p>【予算根拠】 <委託料> 72,270,000 円 (新産業創造研究会運營業務委託料: 32,670,000 円, スタートアップ支援施策基本計画策定業務委託料: 39,600,000 円)</p>				
② 「第4次東海村環境基本計画」の推進				所管	環境政策課
事業区分	拡 充	予 算 額	17,400 千円	計画名	第4次東海村環境基本計画
概 要	脱炭素社会の実現に向け、「第4次東海村環境基本計画」に基づき、カーボンニュートラルに資する設備等の導入促進を図るため支援策を講じます。 また、これまで設備ごとに分かれていた各補助事業を統合するとともに、社会情勢やニーズの変化に対応した補助メニューの選択により、住民の利便性向上、脱炭素社会への加速化を図ります。				
実施内容 ・ 予算根拠	<p>●以下の設備機器について、設置・購入費用の一部を補助</p> <p>【継続】①太陽光発電システム ②蓄電システム ③クリーンエネルギー自動車 (EV, V2H, 急速充電器) ※急速充電器のみ減額 (EV, V2H と同額) ④省エネ設備 (高断熱窓)</p> <p>【要件変更】⑤省エネ家電 (エアコン, 冷蔵庫) ※対象を省エネ達成率 100%以上の機器に変更</p> <p>【新規】⑥エコキュート</p> <p>【予算根拠】 <補助金> 17,400,000 円 (以下, 主なもの) ①補助額 30,000 円/kW (上限 100,000 円) 100,000 円×80 件=8,000,000 円 ②補助額 100,000 円 (定額) 100,000 円×30 件=3,000,000 円 ⑥補助額 2分の1 (上限 70,000 円) 70,000 円×10 件=700,000 円</p>				

③ 「東海村地域計画」／新たな東海村農業振興計画の推進（再圃場整備等促進）				所管	農業政策課
事業区分	新規	予算額	17,500千円	計画名	東海村地域計画／東海村農業振興計画
概要	令和7年3月に策定した、農地の利活用に関する「東海村地域計画」及び令和8年3月に策定する新たな「東海村農業振興計画」の実現に向け、水田の再圃場整備に向けた地域の取組みを促進し加速化していきます。				
実施内容 ・ 予算根拠	<ul style="list-style-type: none"> ●真崎浦地区再圃場整備等構想設計（基本構想）の策定 現地踏査，現況整理，課題分析，関係者の意見交換会開催，概略図による将来像の作成，活用可能な外部資金獲得に向けた検討等 ●再圃場整備・基盤整備に向けた研究会の立ち上げ 東海坏土地改良区や細浦土地改良組合，各小規模水利組合の関係者向けに，土地改良事業の進め方や今後の将来設計を自主的に検討していくための機運醸成と「学びの場」を設置 <p>【予算根拠】 <委託料> 17,500,000円 （真崎浦地区等再圃場整備構想設計業務委託：15,000,000円， 土地改良事業研究会専門家派遣業務委託：2,500,000円）</p>				
④ 風しんワクチンの接種費用助成の拡充				所管	健康増進課
事業区分	拡充	予算額	250千円	計画名	第3次東海村健康づくり計画
概要	風しんワクチン接種費用の助成について，対象者をすべての妊娠を希望する女性とその配偶者に拡充します。				
実施内容 ・ 予算根拠	<ul style="list-style-type: none"> ●妊娠希望女性等の風しんワクチン接種について，妊娠を希望するすべての方を対象に助成金を交付（「平成2年4月1日以前に生まれた者」という要件廃止） ●対象者：村内に住所を有する者で，風しんをり患したことがなく，かつ予防接種を受けたことがない次のア，イに該当する者 ア 妊娠を希望する女性 イ 妊婦または妊娠を希望する女性の配偶者 <p>【予算根拠】 <扶助費> 250,000円（妊娠希望女性等風しん予防接種費用助成金：250,000円） ※想定人数：50人／助成額：5,000円×50回</p>				
⑤ ダイバーシティに対する啓発				所管	村民活動支援課
事業区分	新規	予算額	300千円	計画名	第6次男女共同参画行動計画
概要	多様な人たちが力を発揮できるまちづくりを進めるため，これまでの取組みに加え，新たにダイバーシティに関する意識啓発に取り組みます。				
実施内容 ・ 予算根拠	<ul style="list-style-type: none"> ●ダイバーシティ啓発事業補助金の創設 ●村ホームページでダイバーシティに関する情報発信 ●ダイバーシティに関する人材育成 <p>【予算根拠】 <補助金> 300,000円（ダイバーシティ啓発事業補助金 300,000円）</p>				

⑥ 「東海村文化財保存活用地域計画」の策定				所管	生涯学習課
事業区分	新規	予算額	7,820千円	計画名	文化財保存活用地域計画
概要	東海村の文化財を重層的に捉え、地域住民や民間団体などの多様な主体が積極的に文化財を保護・活用し次世代への継承が図れるよう、新たに「文化財保存活用地域計画」を策定します。				
実施内容 ・ 予算根拠	<ul style="list-style-type: none"> ●住民や活動団体、専門家の意見を取り入れながら、目指すべき方向性や施策を議論し、「文化財保存活用地域計画」を策定することにより、文化財の次世代への継承を図る。 <p>【予算根拠（主なもの）】 <報奨金> 30,000 円（委員謝礼） <委託料> 7,744,000 円（文化財保存活用地域計画作成支援業務委託料）</p>				
⑦ 村発足 70 周年記念誌の発行				所管	政策推進課
事業区分	継続	予算額	6,156千円	計画名	村発足70周年記念事業実施方針
概要	令和6年度から3か年実施してきた村発足 70 周年記念のラストイヤーとして、各種事業の記録や村民の体験談とともに綴る、70 年の歴史を取りまとめた記念誌を作成するとともに、発行記念イベントを開催し、村民の記憶に残る周年事業の締めくくりとします。				
実施内容 ・ 予算根拠	<ul style="list-style-type: none"> ●東海村発足 70 周年記念誌の作成・発行 ●記念誌周知 PR 活動及び記念誌発行イベントの実施 <p>【予算根拠（主なもの）】 <委託料> 5,985,000 円 （村発足 70 周年記念誌作成業務委託：4,986,000 円、 村発足 70 周年記念誌 PR 動画制作業務委託：999,000 円）</p>				
⑧ シティプロモーション・情報発信の推進				所管	地域戦略課
事業区分	継続	予算額	35,851千円	計画名	東海村シティプロモーション指針
概要	シティプロモーションを「ひとづくり」の仕組み、地域に関わろうとする人「地域（まち）に真剣（マジ）になる人」を増やす仕組みとして、まちづくりに関わる・想いを共有する「場づくり」と、共感が生まれ・想いを伝える「情報発信」を柱に、ひとづくり・つながりづくりの好循環を創り出します。				
実施内容 ・ 予算根拠	<ul style="list-style-type: none"> ●行動変容につながる多様な情報発信 読みたくなる「広報とうかい」の発行、公式 HP・SNS・LINE の活用・運用、デジタルサイネージの活用など ●情報発信を通じた関わりしろの創出 官民共創メディア「スマホクリエイターズ Lab.」 ●シティプロモーションの推進 住民向け WS、職員向け研修、人にスポットを当てた特集記事の掲載など <p>【予算根拠（主なもの）】 <委託料> 20,021,000 円 （シティプロモーション推進支援業務委託：926,000 円、 広報とうかい作成業務委託 11,263,000 円 等） <使用料及び賃借料> 7,727,000 円 （LINE 拡充ツール利用料：990,000 円、 HP 管理システム賃借：4,396,000 円 等）</p>				

(3) 一人ひとりが安心して過ごせる村独自の生活者支援

【現 状】

- ・昨今は生活環境における様々な課題への対応も急務になっています。
- ・米価に代表されるような足元の物価高や、防犯や居場所の確保等、あらゆる世代の生活者目線に立った取組みが求められていることも忘れてはなりません。
- ・国では、今の国民の暮らしを守る物価高対策を早急に講じるとともに、日本経済の強さを取り戻すことを目指すとして、およそ 18.3 兆円の補正予算が措置されました。
- ・この予算を速やかに執行していくことが求められているほか、本村独自の「生活者支援」※についても、サービス面、助成制度等のあらゆる側面から実施していく必要があります。

※「生活者支援」とは、国の交付金を活用する取組みのほか、日常生活に不可欠なサービス（医療、介護、福祉、保育などのサービスや日用品の買い物、飲食、地域の見守りや支え合い等）であり、村が独自性をもって実施している主な取組みをまとめています。

【取組み】

- ・平時における安全安心の確保については、生活者目線が大切であり、国のメニューを活用した取組みと、新規・継続等を含め、村で独自施策として実施している取組みを改めて掲載しています。

①国の重点支援地方交付金を用いた生活者支援の取組み（令和7年度補正予算で対応）			
取組み	事業区分	予算額（千円）	所 管
・食料品物価高騰対応支援金の給付 （村民1人あたり6,000円の現金給付）	新 規	250,468	政策推進課
食料品価格等の物価高騰による負担を軽減するため、村民1人あたり6,000円の現金給付を行います。（支給は、令和8年3月下旬からプッシュ型支給と申請型支給により順次実施）			

②本村独自の生活者支援の主な取組み（令和8年度当初予算や補正予算で対応）			
②-1 経済的負担軽減を図る取組み			
取組み	事業区分	予算額（千円）	所 管
・外出支援タクシー利用料金助成事業	継 続	4,600（高齢者） 1,253（障がい者）	地域福祉課 総合相談支援課
移動が困難な高齢者等に対し、日常生活に必要な交通手段の確保と経済的負担の軽減を図るため、タクシーを利用した際の利用料金の一部を助成します。			
・難聴者補聴器購入費助成事業	継 続	1,250	総合相談支援課
身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴者（18歳以上）のコミュニケーション能力や生活の質を向上させるとともに、孤立防止を図るため、補聴器購入費用の一部を助成します。			
・インフルエンザ予防接種ワクチン助成 （令和8年度補正予算で対応予定分を含む）	拡 充	—	健康増進課
75歳以上の高齢者を対象とした高用量インフルエンザワクチンの定期接種化について議論が進められています。今後は、国の動向を注視しながら、従来のワクチンに加えて助成対象とすることにより重症化予防に努めます。			

取組み	事業区分	予算額 (千円)	所 管
・肺炎球菌ワクチン接種費用助成事業	継 続	744	健康増進課
定期接種の機会を逃した方に対して助成することで、経済的負担と高齢者の肺炎罹患の軽減を図ります。			
・在宅育児手当支給事業	継 続	33,000	子育て支援課
子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、生後2か月から満3歳までのこどもを、保育所などを利用せず養育する保護者に対し、こども1人につき月1万円を支給します。			
・こども・わかもの応援給付金支給事業 ・奨学金返還支援事業	拡 充	277,750 7,232	学校教育課
ビジョン1に記載のとおり			

②-2 安心できる暮らしを支える取組み			
取組み	事業区分	予算額 (千円)	所 管
・ごみの戸別回収	継 続	3,000 (不燃物、粗大ごみ収集委託料の一部)	環境政策課
障がいなどにより家庭ごみを集積所まで運ぶことが困難で、近くに親族が住んでいないなど、特別な事情がある方を対象に、戸別訪問によるごみ収集を実施します。			
・住宅防犯対策補助事業 ・防犯カメラ貸出事業	継 続 新 規	4,000 434	くらしの安全課
犯罪の抑止と安全・安心なまちづくりを推進するため、住宅への防犯カメラ、センサーライト等の設置に要する費用の一部を補助します。あわせて、不法投棄のほか、住民が不安を感じている場所へ防犯カメラの貸出を行います。			
・自転車用ヘルメット購入補助事業	継 続	300	くらしの安全課
自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務化されたことをうけ、着用率の向上を目的として自転車用ヘルメット購入費用に対する補助を行います。			
・合葬式墓地の整備	継 続	110,561	くらしの安全課
「東海村合葬式墓地整備基本計画」の策定、実施設計を経て、令和8年度から須和間霊園内に合葬式墓地の整備を開始します。			
・消費生活センター運営事業	継 続	9,392	くらしの安全課
特殊詐欺等が巧妙化するなか、引き続き、消費者教育及び消費生活に関する啓発活動の推進等に取組みます。			
・空家等対策支援補助事業	継 続	200	くらしの安全課
空家等の流通を促進させることを目的に、空家等の所有者等が行った空家等の調査、測量、設計、表題登記及び相続登記の実施に要した費用の一部を補助します。			
・デマンド交通運営事業	継 続	85,288	産業政策課
地域公共交通を支える移動手段の一つとして、乗り合い型の村内移動サービス（デマンドタクシー「あいのりくん」）を運行します。			
・高齢者向け買い物ツアー	新 規	600	地域福祉課
高齢者の外出・交流促進による介護予防のため買い物支援ツアーを試行し、参加状況等を把握して今後の支援検討に活用します。			
・自殺対策強化事業（専門相談）	継 続	720	総合相談支援課
近年、増加・複雑化している相談（障がい関連、ひきこもり関連、精神保健（自殺予防含む）関連）に対応するため、専門相談員を配置し相談支援の機能強化を図ります。			

(4) 主な休廃止予定事業

令和8年度末に休廃止を予定している主な事業は以下のとおりです。

① 省エネ設備設置補助事業		所管	環境政策課		
		区分	廃止	時期	令和8年度末
休廃止の理由	<p>既存住宅における断熱性能の向上を図ることにより省エネ効果を高める目的で、既存窓を高断熱窓へ交換する個人へ補助金を交付する事業である。事業開始当時は、類似する補助事業も少なく、年間で20件程度の申請件数があったが、近年、国による支援強化が図られたことなどもあり、申請件数が極端に減少している。</p> <p>また、一定の築年数以内の住宅においては、窓の断熱性能はすでに高く、当該補助事業の需要は低いと考えられることから、令和8年度末をもって廃止する。</p>				
代替え措置等	<p>住宅に対する脱炭素・省エネ施策については「くらしゼロカーボン応援補助金」として実施し、今後も住民ニーズを踏まえた補助メニューの選択を適宜実施していく。</p>				
② クリーンエネルギー自動車普及促進補助事業（急速充電器）		所管	環境政策課		
		区分	廃止	時期	令和8年度末
休廃止の理由	<p>電気自動車購入、V2H及び急速充電器の設置に係る費用の一部に対して補助金を交付する事業である。補助メニューのうち、急速充電器については、補助対象者が事業者となっており、一般に開放する条件となっていることや、設置後の維持管理費が発生することなどもあり、申請実績はこれまで一度もない。</p> <p>近年は、充電サービス事業者などによる設置が進んできており、村内の事業者自らが設置する事例はあまりないと考えられることから、補助対象機器のうち急速充電器については、令和8年度末をもって廃止する。</p>				
代替え措置等	なし				
③ 長堀すこやかハウス運営管理事業		所管	子育て支援課		
		区分	廃止	時期	令和8年度末
休廃止の理由	<p>子育て支援事業を実施している長堀すこやかハウスの機能について、移転再整備後の舟石川保育所に移転させることに伴い廃止する。</p>				
代替え措置等	<p>令和9年度より、（仮称）舟石川保育所子育て支援センター運営事業を開始する。</p>				

※令和7年度末の主な休廃止事業については、別紙一覧を御参照ください。

6. 大規模建設事業の計画的な実施

公共施設の長寿命化や生活基盤となるインフラの維持のため、緊急度や重要度等を考慮しつつ、年度間の財政負担を平準化しながら、計画的に建設・土木工事を実施します。

【主な大規模建設事業の整備計画表】

(単位：千円)

区分	施設名	令和8年度	当初 予算額	令和9年度 (予定)	概算 事業費	令和10年度 (予定)	概算 事業費
福祉施設	総合福祉センター	貯湯槽更新	33,660	照明設備等更新	195,250	—	—
教育施設	学校教育施設	外装改修工事 (南中)	112,500	格技場空調設備 設置(南中)	69,000	—	—
		内装改修(第7期) (村松小)	38,900	内装改修(第8期) (村松小)	49,800	内装改修(第9期) (村松小)	49,800
		給湯設備改修 (石神小)	27,100	—	—	—	—
	生涯学習施設	空調・換気設備 設置(総合体育館)	121,340	—	—	—	—
道路・橋梁・公園等	阿漕ヶ浦公園・周辺整備	道路付替え	29,394	—	—	—	—
	都市計画道路	勝木田下の内線	118,768	—	—	—	—
	橋梁・歩道橋	二本松橋修繕	79,777	長堀歩道橋修繕	54,000	—	—
	生活道路	舗装補修	55,952	舗装補修	55,952	舗装補修	55,952
	中央雨水幹線	調整池等整備	172,370	調整池等整備	200,000	調整池等整備	100,000
上下水道	上水道整備	管路整備等	385,282	管路整備等	未定	管路整備等	未定
	下水道整備	管路整備,マンホール更生,耐震化等	440,000	管路整備,マンホール更生,耐震化等	未定	管路整備,マンホール更生,耐震化等	未定
その他施設	清掃センター	機械設備改修	46,970	シャッター等改修	41,000	—	—
	須和間霊園	合葬式墓地整備	110,561	—	—	—	—
	役場庁舎	高圧電気設備更新(第1期)	26,590	—	—	—	—
	コミュニティセンター	E V設置(村松)	95,150	E V設置(石神)	106,920	E V設置(白方)	91,300

※令和9年度以降の事業については、見直す場合があります。

【作成・問い合わせ】

東海村 総合戦略部 政策推進課 計画調整担当

電話：029-282-1711（内線1306）

MAIL:seisaku@vill.tokai.ibaraki.jp